

石大工塩飽泊住人九郎兵衛と川之江八幡神社鳥居

柏 徹 哉

1 はじめに

鳥居は本来木造製であり石造鳥居が一般化するの、17世紀末以降のことである。そのため17世紀前半までに建てられた石造鳥居は数少ないのが現状である。その中で石工名が確認できる『きのかへい』の作品は、17世紀前半の石造鳥居の流通を考える上での貴重な資料として注目されてきた（平田1998）。

本稿では、『きのかへい』を石大工とする石工集団の一人である九郎兵衛と今まで紹介されていなかった九郎兵衛の作品の一つとして川之江八幡神社石鳥居を紹介し若干の考察を加えたい。

2 川之江八幡神社鳥居（慶安4（1651）年：川之江市指定文化財）の紹介

川之江八幡神社鳥居 愛媛県川之江市川之江八幡神社にある花崗岩製鳥居で、高さ約5m、柱間幅約3mである。後記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。奉納者は大庄屋の三宅七右衛門であり、川之江八幡神社が現在の位置に移転した際に建てた鳥居と思われる。鳥居には、以下の銘文が刻まれている。

<額束>

なし

<右柱>

奉建立石鳥居一字 □慶安四辛卯曆九月吉日敬白

<左柱>

願主大□山遍□院法□□盛／懇□者川之江住人三宅七右衛門家経／奉納當村氏子中／石大工塩飽泊住人九郎兵衛小工二人

3 塩飽諸島における寛永年間の鳥居の紹介

塩飽諸島（香川県丸亀市）に、寛永年間に建立された鳥居が3基ある。これらの鳥居は、香川県内の花崗岩製石造鳥居では、直島八幡神社鳥居（香川県直島町：1600年建立）に次いで古く、県内で元禄年間以降に起きる鳥居の石造化を考えるうえで貴重な資料である（柏1999）。

（1）木鳥神社鳥居（寛永4（1627）年建立：丸亀市指定文化財）

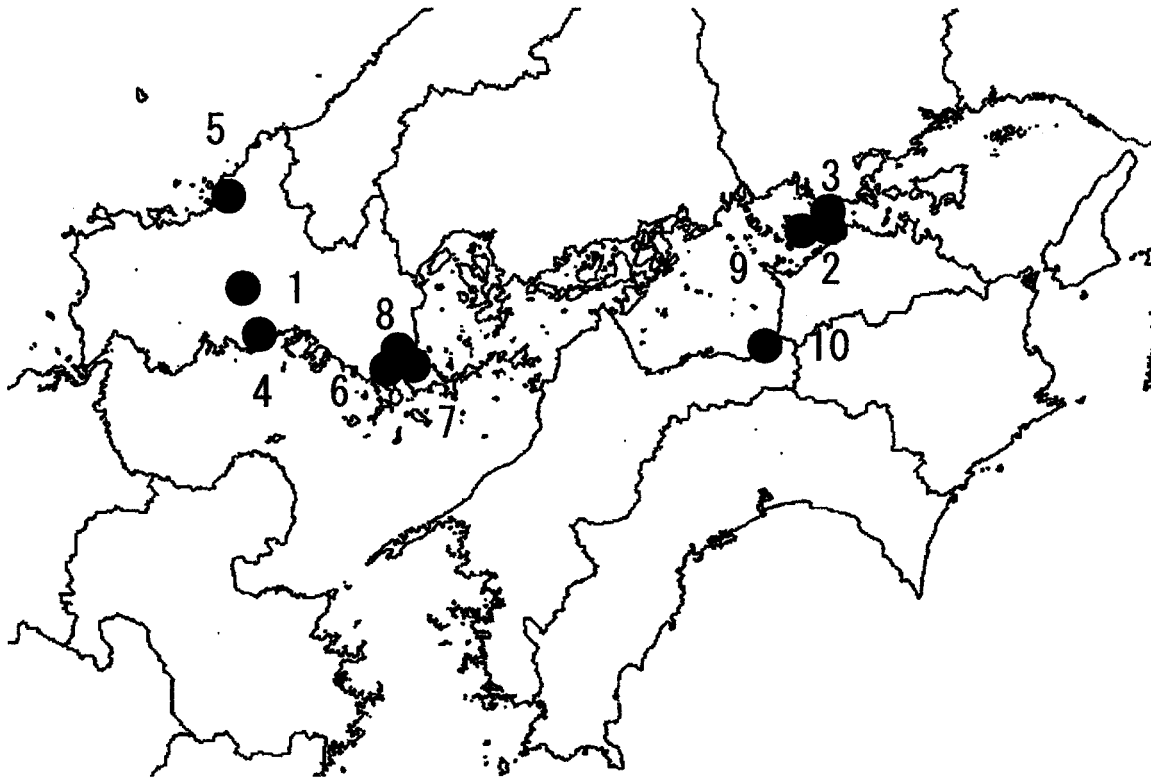
丸亀市本島町木鳥神社正面にある花崗岩製鳥居で、高さ4.50m、柱間幅が、3.50mある。笠木・鳥木は、1石造りになっており、笠木の両端は丸く蕨手に盛り上がり、その櫓墨は、外に向かっていいる。いわゆる肥前型の鳥居に類似しており、県内でも類をみない鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額束>

木鳥大明神

<右柱>

塩飽泊之住沙弥宮本道意禅定／子息宮本半右衛門橋朝臣正信立之



- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1 今八幡神社鳥居（推定：寛永元(1624)年） | 2 木鳥神社鳥居（寛永4(1627)年） |
| 3 本島八幡神社鳥居（寛永5(1628)年） | 4 防府天満宮鳥居（寛永6(1629)年） |
| 5 毛利輝元夫人墓前鳥居（推定：寛永8(1631)年） | 6 賀茂神社鳥居（寛永14(1637)年） |
| 7 志駄岸八幡神社鳥居（寛永14(1637)年） | 8 代田八幡神社鳥居（寛永16(1639)年） |
| 9 立石八幡神社鳥居（寛永16(1639)年） | 10 川之江八幡神社鳥居（慶安4(1651)年） |

図1 『きのかへい』と九郎兵衛作の鳥居の位置図

別當 片山坊住持秀慶／當島院家妙智山観音寺正覚院／法院権大僧都亮円書之
石大工薩摩之住紀加兵衛小工五人／寛永二二年丁卯十一月吉日

（2）本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年建立）

丸亀市本島町八幡神社参道前面にある花崗岩製鳥居で、高さ4.80m、柱間幅が、3.49mある。笠木・島木は、1石造り、笠木・島木の両端が地面に対し垂直に切られている。また、笠木・島木が柱の外側部分から強く反りあがっている。以下の銘文が刻まれている。

<額束>

八幡宮

<右柱／正面>

別當惣持院住持権大僧都善与阿闍梨／塩飽惣嶋中氏子其外国々居住之氏子中立之

石大工薩摩之住紀加兵衛／小工 久右衛門 九郎兵衛 新左衛門／神主惣之一高倉宗左衛門

<右柱／裏面>

東 喜兵衛／高嶋甚右衛門／笠嶋政所吉田彦右衛門家長／霧羽山下弥兵衛

<左柱／正面>

供養導師當嶋院家正覺院法院権大僧都堯円書之

二柱一木之旦那大坂五分一東久右衛門藤原朝臣直次笠嶋之住

干時寛永五歳次戊辰六月吉祥日願主謹言

<左柱／裏面>

泊／西山新左衛門／宮本治左衛門／吉田九左衛門平朝臣家久／宮本善兵衛／同忠兵衛

(3) 立石八幡神社鳥居(寛永16(1639)年)

丸亀市広島立石八幡神社の参道前面にある花崗岩製鳥居で、高さ3.70m、柱間幅2.48mある。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額束>

八幡宮

<右柱>

奉造立／勸進者大梵天同當嶋立浦氏子中正覺／大旦那年□天別□□神光寺秀覺

寛永十六/己卯十一月

<左柱>

供養導師泣直築三船方／石大工 塩飽泊住 九郎兵衛

4 山口県内における石大工『きのかへい』作の鳥居

山口県内には、銘もしくは、手法から石大工『きのかへい』作と考えられる石造鳥居が5基確認できている。山口県内の鳥居には、木賀兵衛と刻まれているが前記の丸亀市本島にある2基の鳥居に刻まれている紀加兵衛と同一人物と考えてよい(平田1998)。また、小工として塩飽の銘もみられることから塩飽の石工との関連も考えられる資料である。

(1) 防府天満宮鳥居(寛永6(1629)年：山口県指定文化財)

山口県防府市松崎町防府天満宮にある花崗岩製鳥居で、高さ6.19m、柱幅4.33mである。柱の状況から当初は、地表面が現位置より約45cm高かったと推定されている(内田1985)。山口県内における在銘石造鳥居の中では、最古の鳥居である(内田1985)。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額束>

天満宮

<右柱>

當國大守大江朝臣秀就公御建立／奉行益田玄藩頭藤原元祥防府代官雜賀三郎兵衛尉藤原元相
原権左衛門尉源元勝

<左柱>

宮司大專防堯譽執行圓樂坊良英／寛永六年己巳／十月吉祥日

石大工薩州住木賀兵衛尉／同小工讃州塩飽嶋住人五人／肝煎同國住人宮本吉右衛門尉

銘文から萩藩初代藩主毛利秀就が建立したことがわかる。また、木鳥神社鳥居に刻まれている石大工紀加兵衛は、木賀兵衛と標記され同一人物であることが想定でき、この鳥居の小工五人は、木鳥神社鳥居の小工五人と同じ集団と考えてもよいのかもしれない。また、木鳥神社鳥居建立にあた

って奉行として刻まれている宮本吉右衛門は、この鳥居では、肝煎（世話人）として標記されている。

（２）毛利輝元夫人墓前鳥居（推定：寛永８（1631）年）

山口県萩市堀内天樹院墓地の毛利輝元夫人墓前に花崗岩製鳥居がある。法量は、未計測。様式は、他の『きのかへい』の鳥居と類似している。銘として、「天樹院」は判別できるが、摩滅がひどく判読不能である。同夫人（寛永８（1631）年６月没）の五輪塔や石灯籠に木賀兵衛の銘があることから寛永８（1631）年に建立された彼の作品だと推定できる（内田1985）。

（３）賀茂神社鳥居（寛永14（1637）年：柳井市指定文化財）

山口県柳井市伊保庄近長賀茂神社にある花崗岩製鳥居で、高さ4.38m、柱間幅2.81mである。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額束>

賀茂大明神

<右柱>

奉造立賀茂大明神寶前石之華表一字／右意趣者護持信心願主平之朝臣

乃美孫孫兵衛尉元貞武運長久子孫繁昌祈

<左柱>

薩州住石大工木賀兵衛尉／干時寛永十四年八月吉日／小工十人

（４）志駄岸八幡神社鳥居（寛永14（1637）年）

山口県大島郡大島町小松志駄岸八幡神社にある花崗岩製鳥居で、高さ5.10m、柱間幅3.17mである。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額束（青銅板）>

志駄岸八幡宮

<右柱>

奉造立志田岸八幡宮御神前石之鳥居一字

右旨趣者護持信心施主大屋代村北方村中田住

<左柱>

子孫繁昌諸人快樂／石大工薩州住木加兵衛尉／干時寛永十四年九月吉日／當社神主玉林上総欽言

（５）代田八幡神社鳥居（寛永16（1639）年：柳井市指定文化財）

山口県柳井市宮本代田八幡神社にある花崗岩製鳥居で、高さ4.30m、柱間幅2.59mである。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額束（青銅板）>

代田八幡宮

<右柱>

奉建立八幡大菩薩御寶前鳥居諸願成就為／右壇郡當國楊井住長谷川浄感

同子息源次郎

<左柱>

寛永拾六曆三月吉日

石之大工薩州住木賀兵衛尉／小工六人也

(6) 今八幡神社鳥居（推定：寛永元（1624）年）

山口県山口市八幡馬場今八幡神社にある花崗岩製鳥居である。法量は、未計測。他の『きのかへい』の鳥居によく似ており、笠木・島木が両端に切つてある。柱には次の銘が刻まれている。

<右柱>

南瞻部州大日本國周防州吉敷郡八幡宮華表造立事焉上来之善利

皇基鞏固千年鶴歸華表曾無傾側之患／武門繁栄一條幟憾柱根猶有牢強之慶

<左柱>

防長二州大守大江朝臣前四品少将秀就寄進矣／吉敷郡々代福原九郎兵衛尉元方

執権佐々木定綱後胤穴道主殿助元兼

建立年はないが、福原元方が山口町奉行であったのは、元和9（1623）年8月から寛永元（1624）年であることから、この時期に建立された鳥居であると考えてよい。

5 本島における大坂城改修用石材の採掘と石工大石九郎兵衛

徳川幕府によって、元和6（1620）年、寛永元（1624）年、寛永5（1628）年の3度にわたって大坂城の改修が行われたことが知られている。本島（香川県丸亀市本島町）では、現地に残る残石の刻印から豊前細川家が採掘していたと推定されている（高島1987）。また、これらの石材運搬に塩飽の船が利用されていたことも知られている。

豊前細川家が大坂城改修用の石材を採掘した採石場跡近くに大山祇神社があり、次の様な伝承が記録されている。

<仲多度郡史>

昔石工棟梁大石九郎兵衛というものあり、大坂石山城普請の節石材方を命ぜられ、本島笠島浦字釜ノ峰に大石あり、之を採掘し、鏡岩に供給せんとしたるに、岩面に「小坂浦、山之神大明神」と刻しありしかは、遂に手を下すを得ずして止みぬ。九郎兵衛事終るの後、その石を祀り神祇官領家に願（後略）

<大山祇神社、大正8（1920）年社殿再建記念碑文>

本社寛永十六年四月十一日大阪城石山御普請際神祇官領家得許可、大石先祖山谷九郎兵衛勸請ス

ここで考えたいことは、石工棟梁大石九郎兵衛と本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）に「同小工九郎兵衛」、立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年）に「石大工 塩飽泊住 九郎兵衛」と刻まれている人物は、同一人物かということである。

まず、鳥居に刻まれた2名であるが、立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年）は、木鳥神社鳥居をのぞく『きのかへい』の鳥居と同様の様式であることから考えて、同一人物であると考えている。そして、本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）には、「同小工 九郎兵衛」と刻まれ、その左右に他の2名の名前が刻まれていることから、すでに、3名の小工の中では、棟梁的存在であったことが想定できること、石大工になった九郎兵衛が造った立石八幡神社鳥居と石工棟梁大石九郎兵衛が造った大山祇神社が寛永16（1639）年に建てられていることから考えて、この2名は、同一人物であると考えている。

6 『きのかへい』と塩飽の石工

香川県内では、18世紀前半までは、石材を山から切り出す石工と石材を購入し、石造物に加工・建設する石工の分化がみられず、石材の切り出し、加工、建設までを一人の石工もしくは一つの石工集団が担当していたと考えている。鳥居の場合、切り出した石を、柱や笠木・島木等に加工し、部品として水路、陸路を輸送し、建設していた（柏1999）。

そう考えてみると、石大工『きのかへい』は、その都度、石材採掘場所を開発し、石小工を集めて、鳥居を建設したとは考えにくく、むしろ、石材の採掘場所があり、輸送手段にも困らなかったであろう本島で、本島の石工を使い石材を採掘し加工した後、塩飽の船で輸送し、鳥居を建設したと考える方が自然だと思われる。

銘文から、本島の石工がかかわったことが伺えるのは、本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）と防府天満宮鳥居（寛永6（1629）年）だけであるが、本島の2基、山口県内の5基すべてに、本島の石工がかかわっている可能性があると考えている。

このことが伺える状況証拠として第1に、これらの7基がすべて海岸線近くにあるということである。つまり、船で輸送し建設された可能性が高いことを示している。第2に、石大工『きのかへい』の銘がある最後の鳥居（代田八幡神社鳥居）が、寛永16（1639）年3月に建立され、彼が小工として参加していたと思われる九郎兵衛が、寛永16（1639）年4月に大山祇神社を建て、同年11月には、石大工として立石八幡神社鳥居を建てている。このことから、寛永16（1639）年3月までは、小工として、『きのかへい』に仕え、同年4月に独り立ちしたと考えられることである。

7 川之江八幡神社鳥居の評価

まず、本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年：写真1）、立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年：写真2）、川之江八幡神社鳥居（慶安4（1651）年：写真3）の3基の形態を比較する。

3基ともに笠木・島木は1石造りであり、両端は地面に対してほぼ垂直に切られており、中世的な形態的要素を残している。柱は完全に円柱ではなく、銘文を刻むために面をとってあり四角柱と円柱の中間的な造りをしている。これらは、『きのかへい』と九郎兵衛の作品すべてに共通する形態的特徴である。額束に神社名を刻んであるのも『きのかへい』の作品の特徴であるが、川之江八幡神社の額束には、刻まれていない。

3基は、ほぼ10年毎に建てられているが、仔細に観察すると17世紀末に完成する近世的なスタイルをもつ鳥居に変化していることに気づく。特にそれが表れているのが笠木・島木の形態である。笠木・島木の反り増しをみてみると、本島八幡神社鳥居は、柱と柱の間は地面に対して水平になっており柱を過ぎた両端が反り上がっている。対して川之江八幡神社は、全体が弓なりに反っている。また笠木と島木の厚さ（高さ）を比較すると本島八幡神社鳥居は、ほぼ同じ厚さになっているのに対して、川之江八幡神社鳥居は、笠木の方が厚くなっている。そして、笠木と島木の長さの違いをみると川之江八幡神社鳥居の方が長くなっていることに気づく。さらに柱の転び（傾き）をみると川之江八幡神社鳥居が本島八幡神社鳥居に比べ柱がかなり転んでいることに気づく。

これらの川之江八幡神社鳥居の笠木・島木や柱の転びなどの形態は、同時代に建てられた他の石鳥居（註1）と類似しており、川之江八幡神社鳥居は、一人の石工が流行を取り入れ作品形態を変化させていたことを示す資料として注目に値する。

最後に3基に使用された花崗岩について述べる。3基共に筆者による肉眼観察では差異は認められず（註2）、香川県丸亀市本島に残る大坂城残石との比較においても差異は認められない。このことから、川之江八幡神社鳥居は本島で花崗岩を採石、加工し船で運ばれてきた可能性が高いと思われる。ただ川之江八幡神社鳥居の柱の部材の花崗岩中に捕獲岩が認められることから、石鳥居に使われるような大きさの良質の花崗岩は、本島では採掘が難しくなっていたとも考えられる。

8 まとめ

今回偶然に発見した川之江八幡神社鳥居によって、九郎兵衛が、『きのかへい』から独立した後も鳥居を製作していたことが分かった。彼の生没年は明らかではないが、石大工として独立した寛永16（1639）年が30歳代だと考えると1660年代まで彼の作品を追うことが可能になったと考えている。少なくとも独立から川之江八幡神社鳥居作製までの約10年間は鳥居を造っていたと考えられ、今後数基はすでに調査がされている香川県と山口県以外の瀬戸内海沿岸の神社で確認できると考えられる。

また、九郎兵衛の師匠である『きのかへい』についても不明な点が多い。香川県や山口県で鳥居を製作しているが、それらはすでに完成された技法をもっている。このことから香川県や山口県で活躍する前の作品が確認できるはずである。先述の木鳥神社鳥居の形態からそれは、北部九州で確認できる可能性が高いと考えている。その際、どのような石材をどこで採石、加工し、どのように運搬したかという点も興味がある点である。

そして17世紀前半に活躍した塩飽の鳥居作製の石工集団がなぜ消滅したのかについても明らかにしたい課題である。本島の隣にある香川県丸亀市広島の広島神社鳥居は、元禄12（1699）年に建てられているが、それには広島県福山市の石工名が刻まれている。もし、本島に九郎兵衛の後を継ぐ石工集団がこの時期存在していたなら、本島の石工がこの鳥居も建てたはずである。しかし、それが福山市の石工であるということは、この時期までに本島の鳥居製作の石工集団は消滅していたことを示していると考えている。現在の所、この石工集団の消滅要因として、川之江八幡神社鳥居の部材が示すように本島での良質な花崗岩の採掘が困難になってきたことや近畿からのすぐれた技法とスタイルをもつ石工集団の商圈拡大や移動を想定している。

註

- （1）琴弾八幡神社鳥居（香川県観音寺市有明町：1653年造立）や白鳥神社鳥居（香川県大川郡白鳥町松原：1664年造立）、いずれも笠木・島木が弓なりに整形されており、柱の転びが大である。
- （2）木鳥神社鳥居（香川県丸亀市本島町：1627年造立）や香川県丸亀市本島にある寛永年間に造られた人名墓も差異は認められない。

引用・参考文献

- 平田信芳（1998） 石碑夜話（八） 石大工薩摩之住紀加兵衛.みなみの手帳
柏 徹哉（1999） 讃岐における鳥居についての一考.香川県自然科学館長期研修生報告 第1巻
高島 伸（1987） 讃岐人と大阪城（下）.文化財協会報.昭和61年度特別号.香川県文化財保護協会
内田 伸（1985） 山口県の石造美術.マツノ書店



(写真1)

本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）

石大工『きのかへい』の作 小工3名の中に九郎兵衛の名前が見える。中世的なスタイルを残している。



(写真2)

立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年）

石大工として独立した九郎兵衛の最初の作『きのかへい』の作風を色濃く踏襲している。



(写真3)

川之江八幡神社鳥居（慶安4）（1651）年）

石大工九郎兵衛と小工2名の作『きのかへい』の色を残しながら近世的なスタイルをもつ鳥居。



(写真4：右)

白鳥神社御旅所鳥居（寛文4（1664）年）

石工名は不明であるが京都の石工の作だと伝えられている。近世前半の洗練されたスタイルをもつ鳥居。

石大工塩飽泊住人九郎兵衛と川之江八幡神社鳥居
柏 徹哉

鳥居は本来木造製であり石造鳥居が一般化するののは、17世紀末以降のことである。そのため17世紀前半に建てられ、製作者が確認できる『きのかへい』の作品は、石造鳥居が一般化する前の石造鳥居の流通や技法の伝播を考える上で注目されてきた。

今回、17世紀中ごろに建てられた『きのかへい』の弟子である九郎兵衛の作品を川之江八幡神社において確認することができた。また、『きのかへい』と九郎兵衛の作品を比較することによって、瀬戸内海沿岸における17世紀前半の鳥居の形態的変遷も確認することができた。そして今回の発見は、九郎兵衛の作品が瀬戸内海沿岸においてまだ数基確認することができる可能性があることを示唆している。

Stone Carpenter Kurobee Living at Tomari of the Shiwaku Islands and the Gateway to the
Hachiman Shinto Shrine at Kawanoe
By Tetsuya Kashiwa

The gateway of Shinto shrine (torii) was originally made of wooden and it was since the end of the 17th century that stone toriis generalized. Because of being built in the first half of the 17th century and able to identify the producer, the works made by "Kahei Kino" have been paid to attention when examining the circulation of stone toriis and the spread of the technique of them before generalizing.

This time, we were able to confirm in the Hachiman Shinto shrine at Kawanoe city a work of Kurobee, the apprentice of "Kahei Kino", which was built about the middle of the 17th century. Moreover, we were able to confirm the change of a form of toriis in the first half of the 17th century in the coast of the Seto Inland Sea by comparing works of "Kahei Kino" with those of Kurobee. And this finding suggests that there is a possibility that several works of Kurobee can still be confirmed in the coast of the Seto Inland Sea.

石工 시와꾸도마리(塩飽泊) 居住 구로베에(九郎兵衛)와
카와노에(川之江) 야하타(八幡)神社 토리이(鳥居)
카시와(柏) 테사이(徹哉)

토리이(鳥居)는 본래 木造製이며 石造 토리이(鳥居)가 일반화되는 것은, 17세기말 이후이다. 그 때문에 17세기전반에 건립되어, 제작자가 확인되는 “끼노까헤이”의 작품은, 石造 토리이(鳥居)의 유통이나 기법의 전파를 생각하는데 주목되어왔다.

이번에, 17세기중반에 건립된 “끼노까헤이”의 제자인 구로베에(九郎兵衛)의 작품을 카와노에(川之江) 야하타(八幡)神社에서 확인할 수 있었다. 또한, “끼노까헤이”와 구로베에(九郎兵衛)의 작품을 비교하므로써, 세토(瀬戸)内海 연안에서의 17세기전반의 토리이(鳥居)의 형태적 변천도 확인할 수 있었다. 그리고 이번의 발견은, 구로베에(九郎兵衛)의 작품이 세토(瀬戸)内海 연안에 있어서 아직 数基는 확인 할 수 있다는 가능성이 있음을 시사하고 있다.

石工鹽飽住人九郎兵衛與川之江八幡神社的鳥居
柏 徹哉

鳥居〈神社入口의牌坊〉元本由木材製造、石造鳥居의普遍化是 17 世紀末期以後의現象。因此 “kinokahei” 〈人名〉의作品在研究石造鳥居의普遍化之前의石造鳥居流通與技術上引人注目、因爲 “kinokahei” 的작品建設於 17 世紀前半期。

我們在這次의調查過程中、在川之江八幡神社確認了 “kinokahei” 的徒弟九郎兵衛의작品。同時、進行了 “kinokahei” 的작品與九郎兵衛의작品의比較工作、透過這比較確認了 17 世紀前半期在瀬戸内海沿岸의鳥居形態의變遷。這次의發現啓發著將來在瀬戸内海沿岸還會確認幾座九郎兵衛의작品의可能性。